【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月3日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)

【会社名】 スリープログループ株式会社

【英訳名】 ThreePro Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 関 戸 明 夫

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目21番3号

【電話番号】 03(6832)3260

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 肥 田 理

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目21番3号

【電話番号】 03(6832)3260

【事務連絡者氏名】 執行役員 С F O 肥 田 理

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第 3 四半期 連結累計期間		第37期 第 3 四半期 連結累計期間		第36期	
会計期間		自至	平成23年11月 1 日 平成24年 7 月31日	自至	平成24年11月 1 日 平成25年 7 月31日	自至	平成23年11月 1 日 平成24年10月31日
売上高	(千円)		7,147,938		6,675,140		9,390,342
経常利益	(千円)		281,888		124,287		352,940
四半期(当期)純利益	(千円)		308,114		100,386		383,977
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		329,205		168,670		402,545
純資産額	(千円)		974,735		1,216,745		1,048,074
総資産額	(千円)		2,627,531		3,356,823		2,800,940
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		59.18		19.28		73.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		37.1		36.2		37.4

回次			第36期 第 3 四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間		
会計期間		自至	平成24年 5 月 1 日 平成24年 7 月31日	自至	平成25年5月1日 平成25年7月31日	
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	円)		5.66		14.49	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 4. 当社は平成25年1月1日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成24年11月1日~平成25年7月31日)におけるわが国経済は、12月に誕生した安倍政権の経済政策への期待感や円高の解消、輸出産業を中心とした業績回復基調も見られ、今後の景気回復への期待は高まってはいるものの、足元の企業を取り巻く環境は依然として不透明な状況が続いております。

国内の雇用環境につきましては、厚生労働省発表の有効求人倍率は、平成25年6月で0.92倍、総務省発表の労働力調査によると、完全失業率は平成25年6月では3.9%と、各数値とも改善傾向にあるものの、依然として大企業を中心とした人員削減が相次いでおり、雇用環境は楽観視できない状況にあります。

人材サービス業界においては、平成24年10月1日に改正労働者派遣法が施行され、30日以内の派遣が原 則禁止となりましたが、当社は上記法令に抵触することのないように努めております。

このような環境の中で、当社グループは、12万5,000人の登録エージェントによる、ITを軸としたBP O事業の更なるサービスの品質・効率の向上、強化に取り組んでまいりました。

当社グループはBPO事業のみの単一セグメントとなっておりますが、事業の詳細については以下のとおりであります。

主にIT周辺機器やインターネット接続に関わるヘルプデスクを提供する運用支援サービス(コールセンターの運営等)においては、依然として競争は厳しいものの、IT周辺のヘルプデスクのニーズは高く、安定的に推移いたしました。

通信キャリアの新規顧客開拓や家電量販店での店頭販売支援サービスにおいては、海外PCメーカーの店頭販売支援サービスは底堅く推移したものの、スマートフォンに対応する回線増強のための、Wi-Fiアンテナ設置支援業務が一巡、家電量販店を中心とした販売支援業務においても販促費削減の影響が継続し、低調に推移いたしました。

I T に特化した導入・設置・交換支援サービスにおいては、スマートフォン・タブレット端末向けのキッティング業務や携帯電話・スマートデバイス無線通信の基地局案件は引続き需要は見込まれるものの、季節要因もあり、当第3四半期期間としてはやや低調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は66億75百万円(前第3四半期連結累計期間比6.6%減)、営業利益は1億32百万円(前第3四半期連結累計期間比36.5%減)、経常利益は1億24百万円(前第3四半期連結累計期間比55.9%減)、四半期純利益は1億円(前第3四半期連結累計期間比67.4%減)となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、3億33百万円増加(14.2%増)し、26億71百万円となりました。これは、主として現金及び預金が4億66百万円増加した一方で、売掛金が1億51百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、2億22百万円増加(48.2%増)し、6億85百万円となりました。これは、主として投資その他の資産が1億18百万円、有形固定資産が86百万円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、5億55百万円増加(19.8%増)し、33億56百万円 となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、12百万円減少(0.9%減)し、13億89百万円となりました。これは、主として1年内償還予定の社債が60百万円、短期借入金が50百万円増加した一方で、未払金が1億7百万円、未払法人税等が37百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、3億99百万円増加(114%増)し、7億50百万円となりました。これは、主として社債が1億63百万円、長期借入金が1億34百万円増加したこと等によります。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、3億87百万円増加(22.1%増)し、21億40百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、1億68百万円増加(16.1%増)し、12億16百万円となりました。これは、主として四半期純利益を1億円計上し、前連結会計年度末に比べて、その他有価証券評価差額金が68百万円増加したことによります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて、1.2ポイント減少し、36.2%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,500,000
計	19,500,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年 7 月31日)		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,752,200	5,752,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	5,752,200	5,752,200		

- (注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月1日~ 平成25年7月31日		5,752,200		1,002,602		35,524

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 546,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,206,200	52,062	
発行済株式総数	5,752,200		
総株主の議決権		52,062	

(注)平成25年1月1日付を効力発生日として、普通株式1株を300株に株式分割し、100株を1単元とする単元株制度を採用しており、記載数値は当該影響を考慮しております。

【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スリープログループ(株)	東京都新宿区西新宿 7 - 21 - 3	546,000	-	546,000	9.49
計		546,000	1	546,000	9.49

(注)平成25年1月1日付を効力発生日として、普通株式1株を300株に株式分割しているため、記載数値は当該 影響を考慮しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年5月1日から平成25年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年11月1日から平成25年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

(単位:千円)

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,020,502	1,487,146
売掛金	1,178,216	1,026,802
その他	147,531	158,059
貸倒引当金	7,622	287
流動資産合計	2,338,627	2,671,720
固定資産		
有形固定資産	65,323	152,227
無形固定資産		
のれん	88,007	77,430
その他	33,837	61,932
無形固定資産合計	121,845	139,362
投資その他の資産		
長期貸付金	249,431	243,523
その他	352,472	463,817
貸倒引当金	326,760	313,829
投資その他の資産合計	275,143	393,512
固定資産合計	462,313	685,102
資産合計	2,800,940	3,356,823
負債の部		
流動負債		
買掛金	97,681	98,612
短期借入金	230,000	280,000
1年内償還予定の社債	54,000	114,000
1年内返済予定の長期借入金	122,122	124,940
未払金	635,273	527,411
未払法人税等	46,523	8,797
賞与引当金	-	60,684
その他	216,631	175,249
流動負債合計	1,402,232	1,389,695
固定負債		
社債	209,000	372,000
長期借入金	94,602	228,672
その他	47,031	149,710
固定負債合計	350,633	750,382
負債合計	1,752,866	2,140,078

(単位:千円)

前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
1,002,602	1,002,602
108,359	108,359
57,155	157,541
140,395	140,395
1,027,720	1,128,107
20,353	88,637
20,353	88,637
1,048,074	1,216,745
2,800,940	3,356,823
	(平成24年10月31日) 1,002,602 108,359 57,155 140,395 1,027,720 20,353 20,353 1,048,074

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)
売上高	7,147,938	6,675,140
売上原価	5,688,744	5,325,965
売上総利益	1,459,193	1,349,174
販売費及び一般管理費	1,250,242	1,216,429
営業利益	208,951	132,744
営業外収益		
受取利息	3,089	252
受取配当金	1,134	1,345
貸倒引当金戻入額	50,491	10,152
賃貸収入	9,865	1,894
偶発損失引当金戾入額	38,963	-
その他	9,381	4,557
営業外収益合計	112,925	18,202
営業外費用		
支払利息	13,458	11,168
社債発行費	9,191	8,126
賃貸収入原価	7,173	1,722
その他	10,163	5,642
営業外費用合計	39,988	26,659
経常利益	281,888	124,287
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8,000
和解清算益	94,035	-
その他	14,200	186
特別利益合計	108,235	8,186
特別損失		
投資有価証券評価損	7,583	-
固定資産除却損	2,470	10,739
課徴金	6,000	-
特別損失合計	16,053	10,739
税金等調整前四半期純利益	374,069	121,734
法人税、住民税及び事業税	68,232	31,328
法人税等調整額	2,277	9,980
法人税等合計	65,955	21,347
少数株主損益調整前四半期純利益	308,114	100,386
四半期純利益	308,114	100,386

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	308,114	100,386
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,090	68,284
その他の包括利益合計	21,090	68,284
四半期包括利益	329,205	168,670
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	329,205	168,670
少数株主に係る四半期包括利益	_	_

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間

(自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年11月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年11月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)
減価償却費	29,528千円	25,517千円
のれんの償却額	32,567千円	26,077千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年11月1日 至 平成24年7月31日)

1.配当金支払額 該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)

1.配当金支払額 該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはBPO事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年7月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年11月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	59円18銭	19円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	308,114	100,386
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	308,114	100,386
普通株式の期中平均株式数(株)	5,206,200	5,206,200

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式 が存在しないため、記載しておりません。
 - 2. 当社は平成25年1月1日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の付与)

第17回新株予約権

当社は、平成25年9月3日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

- 新株予約権の目的である株式の種類 当社普通株式
- 2. 新株予約権の目的である株式の数 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は1株とする
- 3. 新株予約権の総数 107,000個
- 4. 新株予約権の行使時の払込金額

割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は当該終値を行使価格とする

- 5 . 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数 当社従業員 24名 107,000個
- 6 . 新株予約権の割当日平成25年9月30日
- 7. 新株予約権を行使することができる期間

割当数の25%:平成27年10月1日から平成35年9月30日までの期間 割当数の25%:平成28年10月1日から平成35年9月30日までの期間 割当数の25%:平成29年10月1日から平成35年9月30日までの期間 割当数の25%:平成30年10月1日から平成35年9月30日までの期間

EDINET提出書類 スリープログループ株式会社(E05356) 四半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年9月3日

スリープログループ株式会社 取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 鹿目達 也 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスリープログループ株式会社の平成24年11月1日から平成25年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年5月1日から平成25年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年11月1日から平成25年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スリープログループ株式会社及び連結子会社の平成25年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年9月3日開催の取締役会において、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。